

農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の概要	計画の名称	あいち食と緑の治山事業計画
	計画策定主体	愛知県
	対象市町村	北設楽郡設楽町、北設楽郡東栄町、北設楽郡豊根村、新城市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、豊田市、みよし市、岡崎市、西尾市、額田郡幸田町、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、日進市、長久手市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町（愛知県一円30市町村）
	計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
	計画の目標	治山ダムや土留工などの治山施設を整備することにより、土砂の流出や山崩れなどの山地災害を未然に防止し、土砂流出等による漁場環境の悪化の軽減を図るとともに、環境と調和した森林を整備し、本県が目指す「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり」の一翼を担う。
評価指標	治山施設の整備により防災機能が向上する面積を5か年間で430ha増大させるとともに、間伐等の森林整備の実施により多面的機能を発揮する森林を160ha増大させる。	

ランク	評価基準	判定基準
評価 I	全項目が○である。	事業実施
評価 II	1項目でも×がある。	計画の見直し

評価結果
I

評価	項目	評価項目	評価	評価根拠
	目標の妥当性	・関連する計画との整合が図られているか	○	・国の森林整備保全事業計画及び県の基本計画である「食と緑の基本計画」との整合が図られている。
		・地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	・地域の課題である防災対策、荒廃林地対策などに対応した目標設定となっている。
	整備計画の効果・効率性	・整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	・整備計画の目標として適当な定量的指標となっている。
		・事後評価ができる適切な指標となっているか	○	・防災機能が向上した面積と森林整備を実施した面積としており、評価できるものとなっている。
		・構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	・治山事業と漁場保全の森づくり事業の実施により発現する効果に基づき設定しており、効果を評価する適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	・円滑な事業執行の環境が整っているか	○	・県内の執行体制は整っている。 ・技術的条件・自然条件などの側面から検討し、実施可能な計画となっている。
		・地元の機運が醸成されているか	○	・地域を通じて事業実施要望が寄せられている。